

## 稲沢市行政改革推進委員会 会議録

【日 時】平成 27 年 2 月 26 日（木） 午前 10 時～午前 11 時 15 分

【場 所】稲沢市役所（3 階）議員総会室

【出席者】稲沢市行政改革推進委員会委員（敬称略）

栗林 芳彦	名古屋文理大学情報文化学部 P R 学科長・教授
村上 浩美	愛知文教女子短期大学幼児教育学科准教授
萩原 聡央	名古屋経済大学法学部准教授
服部 正見	稲沢商工会議所理事兼事務局長
伊藤 賢治	一般社団法人稲沢青年会議所前理事長
武田 勝子	稲沢市連合婦人会会計
戌亥 昌郎	三菱電機労働組合稲沢支部執行委員長
中西 弘	公募
定行 加保里	公募

【事務局】

眞野 宏男	副市長
大津 典正	市長公室長
篠田 智徳	市長公室次長兼企画政策課長
大口 伸	企画政策課主幹
大屋 将	企画政策課主任
横田 明典	企画政策課主任

【傍聴者】 3 名

【議事次第】

- 1 あいさつ
- 2 議事
  - (1) 次期行政経営改革プランの策定について
  - (2) 今後の予定について

【会議の概要】

### 1 副市長あいさつ

本日はお忙しい中、行政改革推進委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。  
ます。

また、前回 12 月に開催しました委員会におきまして、その運営にご配慮賜りましたことを、改めてお礼申し上げます。

さて、我が国の景気は、安倍内閣が進める経済政策であるアベノミクスによって緩やかな回復基調にあるものの、昨年 4 月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や夏の天候不順の影響に加えて、円安に伴う輸入物価の上昇による個人消費の落ち込みなどから、平成 26 年度の GDP はリーマン・ショック以来 5 年ぶりにマイナスとなる見込みです。これを受けて、国は消費税率の 8 % から 10 % への引き上げを平成 29 年 4 月に延期するとともに、3.5 兆円規模の緊急経済対策を打ち出しています。

一方、本市に目を向けますと、平成 27 年度の一般会計当初予算は過去最大規模の 471 億円となる予定でございますが、市税収入においては法人課税に関する制度改正の影響もあり、大幅な増収が望めない状況から依然として厳しい行財政運営が予想されます。

こうした状況であっても、行政には市民の暮らしを守り、山積する課題を解決していく責務がございます。本市の限りある資源・財源を有効に活用しながら、多様化する市民ニーズに対応し、持続可能な行政サービスを図るため、更なる行政経営改革に取り組んでいかななくてはなりません。

本日の会議は、そのための行動指針となる「次期行政経営改革プラン」を策定するに当たり、委員の皆様にご協力をお願いするものでございます。将来を見据え、稲沢市が一丸となって行政経営改革に取り組んでいくための計画でございます。委員の皆様には忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

## 2 議事

### (1) 次期行政経営改革プランの策定について

[会長]

「次期行政経営改革プランの策定」について、事務局から説明をお願いします。

=事務局=

「次期行政経営改革プランの策定」について説明【資料 1～3】

### ○質疑

[会長]

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からのご意見、ご質問を伺います。

[委員]

資料1の11ページの23番「公共施設の再編・適正化」について、「御意見の要旨」に「祖父江・平和地区では子育てから小学校教育まで一貫しているが、そうした環境を変え、子育てしやすい環境を整備することができるのか」と記載されていますが、ここでいう「一貫」とはどのような意味なのでしょう。

[事務局]

祖父江地区及び平和地区においては、各校区に保育園が1園、小学校が1校ずつ設置されています。各保育園から同じ校区の小学校に進学できることから、「子育てから小学校教育まで一貫している」と記載されたものと考えます。

[委員]

パブリックコメントの結果は、どのように集計されているのでしょうか。

[事務局]

パブリックコメントとは、稲沢市市民参加条例に基づいて実施する市政への市民参加手法の1つです。市の重要な計画等を策定する際には、市民から広く意見を募ることを求めています。

次期プランについては、前回の会議で計画案をお示しし、その案をもって市民の皆様から意見を募集しました。意見件数は8人・45件ですが、ご意見の中には長文のものや、一人の方から複数のご意見が提出されたものもありますので、文意を損なわないよう項目毎に要約し、資料1のとおり取りまとめさせていただきました。

[委員]

パブリックコメントの募集は、市ホームページでも行ったのでしょうか。

[事務局]

市ホームページへの掲載はもちろんのこと、市役所本庁舎や各支所、各市民センターでもプラン（案）の冊子を設置し、市民からの意見を募りました。

[委員]

意見提出者数が8人と少なく感じますが、事務局としてどのように受け止めていますか。

[事務局]

事務局としましても、8人という人数は少ないと感じています。

市民参加条例を施行してから5年以上が経過しますが、計画によってはパブリックコメントの実施結果が1、2件というものもあります。その原因については分析しなければいけません。例えば、子育て支援のように市民の関心が高く、特定の分野に関する計画に対しては、様々なご意見があるかと思いますが、本プランのような全体的な計画については、市民の皆様にも取っ付きにくい部分があったかと思えます。

[委員]

8人という人数は寂しく思いますが、逆に言えば、この8人の方々は市政に対する意識が非常に高く、次期プランを気にかけている方々だと思えます。

しかしながら、私の主観で申し訳ないのですが、何かに対して意見を提出しようという場合は基本的に反対意見が多く、「この計画は受け入れ難い」といった意見ばかりが出てきてしまいます。また、「意見を言わないこと」を「計画を承認したという意志表示」として取りまとめると、どうしても資料1のように厳しい意見や反対意見が多くなってしまいます。

意見の提出様式は任意のものでも良いとの説明がありましたが、現行の実施方法では「賛成か、反対か」、反対の中でも「断じて反対」という意見なのか、「計画の一部を変更すれば賛成できる」という意見なのか、そうした詳細な内容までは確認することができません。

意見件数が少ない要因は、未だ本制度が十分に周知されていないことが理由ではないかと思えます。実施方法の改善も含め、今後検討してほしいと思えます。

[事務局]

パブリックコメント等により市民から意見を募集した場合、その結果として反対意見が多くなってしまふことは認識しています。意見件数が少ないことへの反省も踏まえ、今後検討していきたいと思えます。

また、意見を提出しない、いわゆる「サイレントマジョリティ」の方々からどのように意見を汲み上げていくのか、その点についても検討していきたいと思えます。

[委員]

他市町村や県における「パブリックコメントの住民への求め方」を個人的に調べましたが、様式には「ご自由にご意見、ご提言をお書きください」と書いてあるケースがほとんどでした。こうした意見の求め方をした場合、意見を書ける人は書

けるのですが、文章が不得意な人にとっては書きづらいと思います。意見件数が少なかった原因を探る中で、住民が書きやすい様式へと改善していくことも必要だと考えます。反対意見について、様式の中に「本案に対し、どのような改善策があると思いますか」といった意見を書ける欄を設けることも1つの案であると思いますし、回答を選択式にして、チェック項目毎に詳細な意見を求める方法であれば、意見を書ける人も増えると思います。

また、意見書の提出方法も考える必要があると思います。「手書きが良い」という人もいれば、「ホームページ上でパソコンから入力したい」という人もいます。さらに、意見を募集する場所として、「計画に関する説明会を開催し、その中でパブリックコメントを求めていく」という方法も有効だと思います。

#### [事務局]

意見件数を増加させる手法の1つとして、様式を工夫することも当然考えられますが、その内容が形式的になりすぎてもいけないと思います。そうした点も含めて検討していきたいと考えます。

#### [委員]

資料2の2ページ「市民協働の意義」について、今回追加した文章の内容は良いのですが、実際に事業展開していく中では、事業毎にどのような「Win-Winの関係」が構築できるかを考えなければならないと思います。行政だけで広く考えようとしても限界があると思いますので、NPOやボランティア、大学等にも意見を聞き、「各々にとって、どのようなメリットがあるのか」を事業毎に理解しながら、取り組みを進めてほしいと思います。

#### [事務局]

「市民との協働」については、「これまで行政が行っていた業務が押しつけられるのではないか」との誤解を与えないように、市民の皆様や各種団体等からご意見を伺い、「各々にとって、どのようなメリットがあるのか」という点について十分ご理解いただきながら、取り組みを進めていかなければならないと考えます。また、事業を進めていく上で発生した改善点についても、事業毎にご意見を伺いながら進めていきたいと思います。

#### [委員]

1点目として、プランの中で「活かす」と「生かす」の表記が混在しているので、どちらかに統一したほうが良いと思います。

次に2点目として、次期プランの推進に当たり、P D C Aサイクルを活用していくためには、各実施事項に明確な数値目標を設定する必要があると考えます。現在、数値目標が設定されていない実施事項については、平成 27 年度以降に随時設定に努めていただきたいと思います。

3点目にパブリックコメントの実施結果として、次期プランに関する反対意見が非常に多く見受けられますが、これらは「行政に対して様々なサービスを求めている」ことを前提にした意見であり、「公共サービスを享受する」という意識が高くなってしまっていることが要因だと考えます。つまり、「限られた財源の中で、いかに効率的な行政運営を図っていく必要があるのか」という点が、市民に十分に理解されていないように思います。こうした状況の中で、自助や共助について考えようとする、どうしても「弱者切り捨て」という言葉に置き換えられてしまいます。「行政の考え」と「市民の考え」に大きな相違があるように思います。

最後に、資料2の2ページ「協働による効果のイメージ」の図について、「地域社会（住民）」の囲みの中に「きめ細やかで多様な公共サービスの享受」と記載されています。本プランに限らず他の行政文書を見ても、どちらかという「市民への行政サービスの享受」として、市民は受け身的な立場で表記されているケースが多いように思います。しかし、目指すべきは、市民が各地域社会において主体的な活動を行い、その活動を行政がサポートすることであり、市民自身が「自分たちの手によって、自分たちのまちづくりができた」と感じられる「W i n - W i nの関係」を構築していくことではないかと考えます。現在の「公共サービスの享受者」という受け身的な立場では、市民がサービスを享受できなければ決して「W i n」にはなり得ません。そうした意識のあり方についても、行政側から周知していくべきではないでしょうか。小牧市では、「地域協議会の設立や各地区の活動に対して市がサポートしていく」姿勢を市民に対して周知しています。その上で、自助・共助の観点から、自主防災会の活動を市がバックアップする体制を構築しています。稲沢市においても「各地区の自主防災活動は、その地区の住民が主体的に行う」という発想で、市民意識の向上を図ってほしいと思います。

#### [事務局]

各実施事項の目標設定については、数値化することが困難な取組みもありますので、そうした項目についても何らかの形で実施目標が分かるようにできないか検討したいと思います。

また、「市民への公共サービスの享受」のご意見については、稲沢市においても各地区に設置された「まちづくり推進協議会」をサポートする体制を整えていますので、資料2の2ページ「協働による効果のイメージ」の「きめ細やかで多様な公

共サービスの享受」の表記については、より市民協働の意図が伝わるように修正させていただきます。

#### [委員]

パブリックコメントの意見提出様式にも問題はあると思いますが、根本的な問題は「市民の行政への参加意識」にあると思います。少子高齢化や市民ニーズの多様化、厳しい財政状況といった課題があり、基本的にはどの自治体も大変厳しい状況にあると思います。限られた財源の中で、高度化・多様化する市民ニーズにいかに対応的に対応していくかが求められています。そうした環境下において、「公共に関することは全て市にお任せ」という感覚では、これからの自治体運営は立ち行かないと思います。市民にできること、市が行うべきことを考え、「市民も積極的に市政に参加していく」という感覚を持つことが大切です。市民の市政への参加意識をいかに啓発していくかがポイントであると思います。

次に、「スピード感を重視した行政経営」が目標として掲げられていますが、現状のスピード感のままでは、今後立ち行かなくなると思います。もっとスピード感を持って実績を上げていかなければ、大袈裟かもしれませんが、財政破綻が危惧される状況に陥ってしまうかもしれません。事業毎に優先順位があるかと思いますが、喫緊の課題としては「公共施設の再編・適正化」が挙げられると思います。プランには、取組事項毎に実施スケジュールが記載されていますが、「公共施設の再編・適正化」に係る事項については「検討」と記載されている項目が多く、スピード感がないように感じます。パブリックコメントの実施結果を見ると、ほとんどが反対意見ですが、その中でも「公共施設の再編・適正化」に対する意見、具体的には小中学校の統廃合に関する反対意見が多いと感じます。様々な意見があることは当然ですが、やるべきことはやらないといけませんし、成果を上げていく必要もあると思います。現状のようなゆっくりしたスピードではいけません。市政への参加意識の向上や市の財政的な問題について、もっと広く市民に周知していく必要があると思います。

#### [事務局]

市民の市政への参加意識の向上については、課題の1つであると考えています。

次期プランについては、優先順位とは若干異なりますが、計画内容にメリハリをつけるために重点項目を示しており、「公共施設の再編・適正化」についても重点項目の一つとして掲げています。スピード感を持って事業を進めることも大切ですが、市の方針だけで推進できるものばかりではなく、各施設の利用者や施設を中心としてまちづくり活動を行っている方々もいますので、市民の意見を聞きながら事

業を進めていくことも重要であると考えます。「民間企業と比べてスピード感がない」という意見もありますが、市としては市民に対して丁寧に説明しながら事業を進めていく必要があると考えています。

[委員]

市民の市政への参加意識の向上を図ることは大切なことです。市民が公共サービスを受取るだけでなく、「自ら主体的に行政に関わっていく」という意識については、何もせずに形成されるものではありませんので、市から市民に対して積極的にコミュニケーションを図っていく必要があると思います。

パブリックコメントについては、その制度自体が「どの程度市民に周知されているのか」という点を考えなければなりません。「市民が行政に対して意見を言える仕組みがある」ことが十分周知されているかと言えば、心許ないところがありますので、その点についても改善していかなければいけないと思います。

[委員]

今年度、「稲沢市障害者計画・障害福祉計画（案）」に対するパブリックコメントも実施されましたが、意見提出者数は3人という結果でした。市民の中のごく少数の意見でしかなく、また、計画に反映できないような意見がほとんどでした。その他多数の「サイレントマジョリティ」の意見をどのように汲み上げるかが問題であると思います。現行の意見の求め方について、「どのように改善すべきか」を考えなければいけません。パブリックコメントだけが意見の集約方法ではなく、タウンミーティング等も行っていますので、そうした別の手段も活用してほしいと思います。

[委員]

パブリックコメントについては、もっと積極的に攻めの体制で行ったほうが良いと思います。例えば、市民に向けてアンケートを配布し、「賛成」、「反対」、「特に意見なし」の回答割合も集計するなど、攻めの体制で行ってほしいと思います。

[委員]

パブリックコメントやタウンミーティングについては、その実施情報が市民全員に周知されているかと言えば、そうではないと思います。関心のある方は広報等で確認しますが、「広報はほとんど見ない」という方も多いと思います。そうした周知方法についても、もっと徹底してほしいと思います。

[会長]

意見等が出尽くしたようですので、審議を終結したいと思います。

## (2) 今後の予定について

[会長]

最初の事務局の説明で、本日の会議をもって次期プランの内容を確定したいとのことでしたが、次期プラン（案）の修正点への対応も含めて、「今後の予定」について事務局から説明をお願いします。

=事務局=

今後の予定について説明

## ○質疑

[会長]

ただいま事務局から説明がありましたが、本日の会議での意見等については改めて市側で検討し、その結果を委員の皆様を示していただきます。その後の対応を含めて、最終的な内容の確認は会長一任でお願いしたいとのことですが、委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

(意見等なし)

[会長]

特に意見等も無いようですので、修正したプランの最終確認は私がさせていただきます。

以上で全ての審議を終結したいと思います。その他、事務局から何かあればお願いします。

[事務局]

長時間にわたり、ありがとうございました。

本日、委員の皆様方から賜りましたご意見、ご提言等を踏まえ、次期プランの策定に向けた事務を進めてまいります。

また、パブリックコメント制度のあり方についても、貴重なご意見を賜りましたので、今後検討してまいります。

なお、今年度の委員会につきましては、本日の会議で最後になります。来年度以降につきましても、次期プランの進行管理・点検など、引き続き委員の皆様にお力

添えをいただきたく存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。  
それでは最後に、大津市長公室長からお礼のご挨拶を申し上げます。

#### ○市長公室長あいさつ

本日は慎重審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

次期プランへのご意見以外にも、パブリックコメントの求め方に対する貴重なご意見を頂戴しました。意見提出者数は少数でしたが、こうした計画をよく読み、計画に対して疑問をお持ちになった方がほとんどですので、反対意見が多くなることは致し方ないとも思っております。その一方で、計画に対して賛成する方もいらっしゃいます。今後、意見提出様式の内容やアンケートの実施等も含めて、パブリックコメントの求め方について検討し、賛成意見も汲み上げることができるような実施方法を考えてまいりたいと思います。昨年末に行われた市長選挙の投票率についても、あまり良い数値ではありませんでした。そうしたことも含めると、未だ市民の市政に対する関心は低い状況にあると感じています。

市の財政につきましても、現在は合併特例債や基金の取り崩しによって財源を賅っていますが、合併特例債には期限があり、基金についても限りがございます。それらが無くなったときには、市民の皆様により市の将来に関わる選択を迫るケースも出てくるのではないかと懸念しております。危機感を仰ぐわけではありませんが、そうした市の現状についても市民も皆様に十分説明しながら、スピード感を持って事業に取り組んでいかなければならないと考えております。

今後も委員の皆様方からのご意見を参考にしながら、市政を推進してまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。